

令和 6 年能登半島地震への対応

【令和 6 年 6 月 20 日(木)～ 7 月 3 日(水)分】

1. 被害状況及び復旧・復興状況等

(1) 被害状況等 (石川県発表 7月1日14時時点)

※ グレーは終了又は(一時)中断事項

	石川県	増減(6月18日比)	輪島市※1	増減(6月18日比)
死者	281人	(+21)	130人	(+18)
負傷者	1,208人	(+1)	516人	増減なし
行方不明者	3人	増減なし	3人	増減なし
住家被害 (全壊・半壊等)	84,583棟	(+1,263)	14,816棟	増減なし
避難所	59箇所	(-3)	21箇所	(-1)
避難者	888人	(-178)	313人	(-128)
停電	概ね復旧	-	約170戸※2	-
断水	解消	-	解消	-

※1 輪島市の数値は石川県の内数。避難所数、避難者数は1.5次避難所及び2次避難所を除く ※2 北陸電力HP(6月20日12時現在)

(2) 復旧・復興状況等 (石川県発表 6月18日14時時点)

	石川県	増減(5月8日比)	輪島市	増減(5月8日比)
応急仮設住宅 着工戸数	6,439戸	(+668)	2,878戸	(+73)
応急仮設住宅 完成戸数	4,828戸	(+1,271)	2,207戸	(+927)
罹災証明書 発行件数	非公表	-	10,062件※3	(+92)

※3 輪島市災害対策本部会議資料 6月27日時点

【国等の体制】

- ・国：令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部設置(2月1日)、第8回会議(6月28日)
- ・輪島市：復興まちづくり計画検討委員会を初開催(5月9日)

2. 現地における対応

ニーズ等		現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
連絡調整等		現地でのニーズを把握し適切な支援に繋げる必要	・LO職員が輪島市の職員等との連絡調整を実施 ・輪島市災害対策本部会議出席（オブザーバー参加） ・1月7日からスターリンクの維持管理→執務室移転に伴い2月4日終了 ・記録班派遣（第1陣：1月26日～2月10日（2名）、第2陣：2月19日～2月26日（2名）、第3陣：2月29日～3月5日（2名）、第4陣：3月7日～12日（2名）、第5陣：3月14日～19日（2名）	総務局	94人
段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
救出救助	救出救助活動	倒壊家屋や土砂災害が多数発生	警視庁や東京消防庁による救出救助活動の実施	警視庁 東京消防庁	
	安否確認突合	確認作業の突合に人手が必要（安否が確認された方を安否不明者名簿から削除する作業）	・1月7日からLO職員が突合作業を実施 ・下記の孤立集落解消プロジェクト終了に伴い、突合作業終了	総務局	
	孤立化集落関係	孤立化集落解消に向けた取組に人手が必要（輪島市の孤立集落数：4地区14人※1月23日14時時点）	・1月10日からLO先遣隊の職員が孤立化集落の情報収集作業（住民情報や道路啓開情報など）を実施 ・1月21日、孤立集落解消プロジェクト終了	総務局	
応急復旧	物資関係	現地より物資搬送の要望有	・被災地の要望を踏まえ、ブルーシート等必要な救援物資を搬送	各局	
	障害者施設運営等支援	障害者支援施設（石川県精育園）の運営支援の要請有	・福祉職の職員（第1～4陣：計4名）が活動（2月13日から3月1日）（他自治体の職員と連携して合同支援） ※石川県精育園は、断水や建物等の被害を受ける中、入所者の受入先を見つけることが困難となっており、施設運営継続のため支援が必要	総務局	4人
	中学生への学習指導等	輪島市等から二次避難している中学生に対する学習指導、生活指導が必要	・輪島市等から石川県内に二次避難している中学生の学習指導を実施 第1陣(2/5－9：1名)、第2陣(2/15－19：2名)、第3陣(2/23－27：3名)、第4陣(2/26－3/1：1名)、第5陣（3/6－10：3名）、第6陣（3/17－3/19：1名） ・二次避難先で宿泊し、生活を送っている生徒たちの夜間の生活指導などを支援	教育庁	11人

2. 現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
応急復旧	医療従事者等の派遣	医療従事者等が不足	・ 監察医の派遣：1月9日～1月13日（計1名） ・ 保健師班の派遣【第1～3班】：1月9日～1月24日（計14名） ・ 保健師班の派遣【第4～16班】：（保健所設置区市から派遣）1月24日～3月29日（計78名） ・ DHEATの派遣【第1～5班】：1月24日～2月17日（計25名） ・ DMATの派遣【第5次隊】：1月12日～1月17日（東京都災害拠点病院から計81名） ・ DMATの派遣【第6次隊】：1月17日～2月4日 ※全6ターム（東京都災害拠点病院から計111名） ・ 看護師の派遣（都立病院）【第2～15班】：1月27日～3月30日（計28名） ・ JMATの派遣（都立病院）：1月13日～1月18日、2月14日～3月30日（計56名） ・ DPATの派遣【第1～2陣】：1月13日～27日（8名） ・ DWATの派遣：2月29日～3月29日 ※全7クール・計30名	保健医療局	40人
	避難所運営支援	現地及び総務省から支援の要請有 施設内通水により、トイレは4月10日から使用可能	・ 避難所（ふれあい健康センター）の運営支援 ・ 応援職員第1～22陣が活動（1月10日～5月31日）	総務局	476人
応急復旧→復興	水道関係	市内で断水が発生し、水道施設の早期復旧が必要	< 応急復旧 > ・ 1月5日から職員及び工事事業者を派遣、1月29日からは政策連携団体（東京水道株式会社(TW)）が社員を派遣（5月31日で都の活動は終了） ⇒ 輪島市・志賀町で水道施設の復旧作業を推進（輪島市：復旧戸数10,689戸 早期復旧困難戸数745戸（5月31日市発表） 志賀町：全域で断水解消（3月2日町発表）） < 応急給水 > ・ 1月3日から富山県高岡市、1月7日から輪島市等で応急給水活動を実施 ⇒ 復旧の進展に伴い、3/17(日)で都の給水車派遣は終了（他事業体による給水車派遣は継続） ・ 1月10・11日に輪島市へ応急給水用の組立式仮設水槽を搬送（30台）	水道局	689人

2. 現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
応急復旧・復興	下水道関係	下水道施設の早期復旧が必要	1月8日から順次職員を派遣 輪島市の下水道施設復旧のための取組を実施 1月23日から政策連携団体（東京都下水道サービス株式会社（TGS））が社員を派遣 ⇒立入困難な地域を除く全ての下水道管きょが通水可能 ⇒本復旧に必要な詳細調査を下水道管きょ97kmで実施し、調査完了。4月17日に帰庁	下水道局	232人
復興	被災宅地危険度判定	多数の被災宅地危険度判定の実施が必要	・石川県からの要請に基づき、被災宅地危険度判定士（品川区職員3名、2月13日から15日の3日間で判定作業）を石川県内灘町に派遣	都市整備局	—
	DX人材等の派遣	被災者の状況把握に向けたシステム構築のため、サポートが必要	・DX人材（デジタルサービス局1名、政策連携団体（一般財団法人GovTech 東京）1名）及び法務人材（総務局1名）を石川県庁に派遣（2月19日～3月29日）、システム構築等を支援	デジタルサービス局 総務局	2人
	港湾関係	被害を受けた漁港の復旧が必要	・水産庁からの要請により、1月16日から2月1日まで、漁港施設の被害状況に係わる現地確認のため3名体制で延べ10名を派遣	港湾局	10人
	住家被害認定	早期に罹災証明書を発行するために、リモートにより住家被害認定業務を行う必要	・全壊に関するリモート判定を都庁舎にて実施（全2,251件完了） （39名体制：都職員4名 区市町職員35名 1月27日～29日の3日間）	総務局 都市整備局	4人
		認定の判断基準の簡略化等が必要	・国に災害に係る住家の被害認定に関する緊急要望を実施	総務局	—
		住家の被害の程度を調査・認定の上、迅速な罹災証明書の交付が必要	・住家被害認定等支援のため職員を派遣 （3月5日～27日、4月2日～5月31日まで派遣（都職員4名及び区市職員6名））。	総務局	42人
	罹災証明書発行	多数の罹災証明書を発行する必要	- 現地における罹災証明書発行・受付業務について応援職員第1陣（都職員4名）が1月24日から1月31日まで活動 - 第2陣以降、5月31日まで区市職員が活動 （各陣の派遣者数：第2陣4名、第3陣～第4陣6名、第5陣～第19陣8名）	総務局	4人
	都民のボランティア活動による被災者支援	被災者を支えるボランティアが必要	・石川県穴水町の拠点を確保し、4月24日より、3泊4日で住民同士の交流や支え合いにつながる活動（サロン活動）を実施（～9月（予定））	生活文化スポーツ局	—

2. 現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
復興	復旧・復興対策のための中長期派遣	全国知事会等から支援の要請有	【派遣期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日】 ・港湾局職員 漁港の災害復旧に係る業務（石川県） ・下水道局職員 下水道施設の災害復旧に係る業務（輪島市） 【派遣期間 令和6年4月15日～令和7年3月31日】 ・水道局職員 水道施設の災害復旧に係る業務（輪島市） 【派遣期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日】 ・総務局職員 被災者の生活再建支援用務に対する支援（石川県） ・財務局職員 県有建築物の災害復旧に係る業務（石川県） ・都市整備局職員 応急仮設住宅建設の設計、工事に係る業務等（石川県） ・建設局職員 河川の災害復旧に係る業務（石川県） 市道等の災害復旧に係る業務（輪島市） 【派遣期間 令和6年5月1日～令和6年9月30日】 ・住宅政策本部職員 応急仮設住宅建設の設計、工事に係る業務（石川県） 【派遣期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日】 ・環境局職員 公費解体及び仮置き場の進捗管理等に係る業務（石川県） ・産業労働局職員 なりわい再建支援補助金に係る業務（石川県） 【派遣期間 令和6年7月1日～令和7年3月31日】 ・保健医療局職員 社会福祉施設等災害復旧費補助金に係る業務（石川県） ・生活文化スポーツ局職員 災害ボランティア派遣に係る業務（石川県） ・港湾局職員 漁港の災害復旧に係る業務（石川県） ・都市整備局職員 液状化対策及びその支援（富山県）	総務局	15人
	応急仮設住宅建設	現地において応急仮設住宅の建設用地調査をはじめとした建設に関する業務支援が必要	・石川県の意向を踏まえた国土交通省からの要請に基づき対応 ・応急仮設住宅の建設予定地、配置計画等の確認・調整、工事の進捗管理など ・建築・電気・機械職の派遣：令和6年1月22日から2月4日まで（3名） ・建築・電気職の派遣：令和6年4月29日から5月12日まで（2名）	住宅政策本部	8人
	災害廃棄物処理	災害廃棄物の処理に知見・支援が必要	・環境省の依頼により、災害廃棄物処理支援のため職員派遣 第1陣 1月6日～12日5名（能登町）、第2陣 1月17日～23日3名（志賀町） 第3陣 2月8日～21日7名（志賀町）、第4陣 2月22日～29日5名（志賀町） 第5陣 3月14日～20日1名（志賀町）、第6陣 4月4日～ 32名（志賀町）	環境局	53人

延べ派遣者（都職員）数合計 1,692名

現地派遣者数（7月3日現在） 15名

2. 現地における対応

【参考】 現地活動中の支援まとめ（令和 6 年 6 月 20 日（木）～ 7 月 3 日（水）分）

	支援項目	活動中の職員数
対口支援	連絡調整等	都職員 3 名
	避難所運営支援	都職員 6 名
	住家被害認定調査支援	都職員 4 名
	罹災証明書交付支援	（区市職員で対応）
水道	水道関係	都職員・TW職員計18名
中長期等	中長期派遣	（中長期）都職員15名（石川県、富山県、輪島市）
	災害廃棄物処理	都職員 3 名（志賀町）

3. 都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
観光客誘致、義援金受付のお知らせ	震災の影響により減少した観光需要の喚起が必要	- 今年度実施中の石川県との相互PR事業の一環として、県の意向も踏まえ、2月中旬から都営地下鉄駅でのポスター掲出を中心に、観光PRを実施 - 都営地下鉄でのポスター掲出枠内に、県の災害義援金受付のチラシを配架	政策企画局
被災地域からの学生の受入れ等	被災者が県外に避難した際の就学先が必要	- 災害救助法適用地域に住居を有し、被災したことに伴い、保護者とともに都内に転居する生徒（都内に身元引受人がおり、同居する場合も含む）を都立高校等で受入れ（1月26日から受付開始）（実績－） - 東京都立産業技術高等専門学校においても、被災地域からの学生を受入れ（1月26日から受付開始）（実績－） - 入学考査料、入学料及び授業料は減免	総務局 教育庁
都内避難者への対応	都内避難者の様々な相談への対応が必要	1月12日から都内避難者に対する総合相談窓口を設置し、住宅、高齢者、医療、就学、雇用などに係る各専用窓口につないでシームレスに対応 ※ 7月2日時点の実績（相談件数68件）	総務局
被災地の学生の学費免除	被害を受けた学生への経済的支援が必要	東京都公立大学法人の令和6年度入学志願者等に対して授業料等の免除等実施（実績－）	総務局
石川県の地酒等の販売	被害を受けた産業や観光業の復興への支援が必要	6月1日及び2日に、都庁都民広場において石川県産の日本酒や食品等を販売 ※都庁舎プロジェクションマッピングの上映にあわせ、実施。	総務局
DX人材による支援	被災者の状況把握に向けたシステム構築のため、サポートが必要	- 発災以降、被災者の状況把握に向けたシステム構築をサポート 7月から、新たに石川県が立ち上げる検討ワーキンググループに、GovTech東京とともに参画し、市町村区域を越えた被災者情報を共有できる「広域被災者データベース・システム」の整備を支援、全国展開モデルを構築 - 関係者の意見交換会実施など構築促進に向けた支援を強化	デジタルサービス局 総務局
デジタルツインによる被害の可視化	復興活動に向け、災害状況を正確に把握する必要	- 被害状況に関する地理空間データを東京都デジタルツイン3Dビューアに掲載 - 復興活動の支援に向け、災害前後の状況比較等へのデジタルツインの利活用方法等を提案	デジタルサービス局
都税申告・納付等期限延長	都税を納付する被災者への配慮が必要	- 石川県及び富山県にお住まいの方及び主たる事務所がある法人については、都税の申告・納付等の期限を申請不要で一律に延長 - 対象地域以外にお住まいの方及び主たる事務所がある法人については、納税者からの個別の申請に基づき、申告・納付等の期限を延長	主税局
被災者への都営住宅の提供	住宅倒壊など、被災者が県外に避難するための住居が必要	- 被災者の都営住宅の受入れ（当面100戸程度） 1月10日から受付開始、12日から入居開始（先行20戸） ※ 6月30日時点の実績 （問合せ件数390件、実質受付件数54件、入居40世帯（79名）、退去8世帯（12名））	住宅政策本部

3. 都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
都内避難者（要配慮者）への対応	甚大な被害により、要配慮者の受入施設が不足している状況	・透析患者の受入れについて、都内で43医療機関、約160名の受入れ体制を確保（実績－） ・介護が必要な場合に備え、特別養護老人ホーム約210名分、障害者の入所施設約140名分の受入れ体制を確保 ※7月2日時点の受入実績：特別養護老人ホーム3名（うち、2名はショートステイ） ・都内避難者について、認可保育所等やベビーシッターを利用者負担なしで利用できるよう支援（実績－） ・都内避難者について、学童クラブ利用料の減免等の支援を実施(実績－)	保健医療局 福祉局
義援金の受付	被害を受けた方への金銭的支援が必要	・1月5日義援金の募金箱設置（都庁舎内4箇所） ・1月10日口座振込による義援金の受付開始 ・4月30日義援金の募集を終了 ・1月12日から都職員の義援金を募集 実施結果：99,541,263円 ・1月22日、各局等に対し、募金箱（任意）の設置について通知 ・実施結果：義援金額（総額）180,694,396円	福祉局 財務局 産業労働局 総務局
制度融資における資金繰り支援	被害を受けた都内中小企業への支援が必要	・能登半島地震の直接被害を受けた都内中小企業を融資メニューの対象要件に追加（実績1件）	産業労働局
東京都立職業能力開発センターにおける授業料の免除	被害を受けた方への経済的支援が必要	・激甚災害被災者に対し、職業訓練の受講に係る授業料を全額免除（実績－）	産業労働局
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターによる復興技術支援	被害を受けた中小企業への支援が必要	・能登半島地震により被災した中小企業に対し、減額対象事業の料金を50%減額（実績－）	産業労働局
輪島塗応援コーナーの開設	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・4月17日から都内2店舗で「輪島塗応援コーナー」を開設 ※都の伝統工芸品を取り扱う販売店に輪島塗応援コーナーを設置	産業労働局
「被災地応援フェア」の開催	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・能登半島地震により被災した地域の伝統工芸品の展示販売を行う「被災地応援フェア」を開催 ※令和6年6月15日（土）から同月19日（水）まで	産業労働局
特設ブースの設置	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・都民広場において石川県の事業者が特設ブースで特産品などを販売 ※令和6年6月7日（金）から7月28日（日）までの金曜日・土曜日・日曜日・祝日 18時30分～22時00分	産業労働局